

出産・子育てが評価される社会システム

一橋大学教授 高山憲之

- ・少子化と高齢化は質的内容が全く正反対である
- ・少子化は子供の数量の問題だけでなく質（質の低下）の問題だ
- ・少子化対策に「第3の柱（男の働き方を変える）」を

1 人口減少社会が到来します

日本では出生率低下の動きが急です。日本の合計特殊出生率（女性が一生の間に平均して何人の子供を生むかを推計した値）は1949年まで4.0～5.0の水準をほぼ維持していました。その後、その値は急激に低下した後、1957年以降2.1前後で安定していました。「子供は2人の時代」がしばらく続いたのです。そして1975年以降、ふたたび低下しはじめ、1989年のそれは1.57となって戦後最低を記録しました。その後も下げどまる気配をみせず、1993年には1.46まで低下、1994年には1.50までもち直したものの、1995年は1.42となり、下げどまる気配をみせていません。1998年は1.38と発表されています。日本の合計特殊出生率は従来のまま何もしないでいると、将来、もっと低下していくでしょう。

2 出生率が低下している原因は为什么呢

出生率が低下している背景には次のような事情があります。まず、1975年以降、男女の賃金格差が急速に縮小しました。ちなみに20歳代後半の女性賃金を1とすると、同世代の男性賃金は1970年には1.8でした。それが1990年には1.3まで縮小しています。その結果、今日では出産を契機に妻（あるいは夫）が勤めを辞めると生活水準は低下してしまいます。これが一般です。

あるいは最近では未婚のまま親元に同居している25～34歳層が男女を問わず多く見られます（いわゆるパラサイト・シングルの存在）。父親の所得と母親の家事サービスをたよりにした生活はかなり優雅です。結婚や独立は、その優雅な生活と手を切ることにつながる事が多く、生活水準の低下をおそれて未婚状態をつづける人が沢山います。

生活水準の低下を避けようとするれば、結婚せずに独身をつづける、あるいは結婚しても勤めを続けながら子育てをしていかざるをえません。家事と違い、子育ては手抜きが

できないので、働きながら子育てにあたる夫婦にとって育児にかかわるエネルギーや時間の分担は大きな悩みの種になります。父親の育児参加は傾向的にふえてはいるものの、依然として育児は母親の肩に重くのしかかっています。共働きで子育て中の母親は「オールタイム労働」のなかで疲れはてているケースが多い状況です。

経験者であれば誰でも知っていることですが、育児そのものは結構、楽しい作業です。育児を通して親も成長する可能性があります。しかし、それは他面において自分の体力・時間を犠牲にせざるをえない作業です。さらに育児にはそれなりに費用がかかります。1994年春の厚生白書によると、1人の子供が大学を卒業するまでに平均して2000万円の私的費用がかかっています。

子供を産まなければ、お金も時間も体力もすべて自分のものになります。勤めつづけるかぎり生活水準が低下する心配はまずありません。それに年をとっても年金や医療は社会制度として整備されています。介護サービスも社会的に整備されつつあります。自分の子供がいなくても、なんとかなります。

「子供は自分では産まず(つくらず)、他人に産んで育ててもらう。そして年をとったら他人が産んで育てた子供に年金等で面倒をみてもらう」結果的に、これが今もっともラクであり、トクな選択です。

出産や子育てに伴うディスインセンティブが今、かつてないほど大きくなっています。それにもかかわらず、そのディスインセンティブは放置されています。今の若者は世の中に楽しいことがいっぱいあることを知っています。その若者のなかに「子供ができたら地獄だ」とささやく者がいるのです。苦難な道を避け、「易きにつく」人びとがふえていても不思議ではありません。そうしたなかで出生率が徐々に低下しており、回復するめどが立っていません。

3 日本の人口は100年後に半分以下になります

明治以降、日本では富国強兵のため「産めよ殖やせよ」路線をつっぱしってきました。日本の総人口は明治初年には3400万人でしたが、終戦の年には7200万人に達していました。80年たらずの間に人口は2.1倍にふくれあがったのです。国内におけるこのように急激な人口膨張は結果的に対外圧力を生みだし、近隣諸国の人びとに癒しがたい苦痛を与える一因となりました。その反動から戦後、出産や子育てに対するきわめて消極的な政府のスタンスが生みだされ、それが今日にいたってもなおつづいているのです。

政府の基本姿勢は戦後に大転換しました。それにもかかわらず日本の人口騰勢は衰えませんでした。1975年における日本の総人口は1億1000万人にまでなっていました。戦後の30年間で4000万人弱の人口増をみたのです。

その後、人口騰勢はにぶりはじめ、1999年時点で日本の総人口は1億2650万人となっています。この総人口が数年後に1億2800万人前後に達してピークアウトし、その後は一転して減りはじめます。減り方には複数のシナリオが予想されるものの、1997年1月に国立社会保障・人口問題研究所から発表された新推計の「低位推計」(合計特殊出生率は2005年の1.28まで低下した後、反転すると仮定している)によると、21

00年における日本の総人口は5100万人弱になります。今後100年で日本の総人口は半減する、あるいはそれ以下になるということです。

4 人口減少社会：乏しいイマジネーション

日本では、これまで人口増があたりまえでした。そのような社会に日本人はひたりにくっていました。そのためか、人口減少社会についての想像力がどうしても不足しがちです。政治も行政も主要なマスコミもほとんど何もしようとしていません。イマジネーションが乏しいところでは従来の思考パターンが維持されます。活発な議論は交されようもなく、新たな政策発動も容易ではありません。従来からの惰性で高齢者対策にばかりかまけているのが実情です。

最近では「少子高齢化」という用語がよく使われます。少子化と高齢化を並べて使ってよいのでしょうか。少子化と高齢化は質的内容が決定的に違います。高齢化という場合、年金財源が足りない、お年寄り用の医療財源が足りない、介護サービスが足りない、介護のマンパワーが足りない、介護施設が足りない等々、ヒト・モノ・カネが足りないという話ばかりです。経済的には需要超過であり、供給面の整備が重要な政策課題となります。

他方、少子化という場合、産婦人科医のお客が減っている、いくつかの幼稚園が廃園に追いこまれる、学校の教師が過剰である、校舎のとりこわしや学校の統廃合が求められる等々、話はすべて供給過剰にかかわることばかりです。政策の方向は高齢化のそれとは正反対になり、過剰なヒト・モノ・カネをどう整理していくかに向けられます。

要するに少子化と高齢化は政策の基本スタンスが異なるのです。2つの言葉を並べて使っているうちは問題意識が鮮明にはなりません。

人口が減少しても構わないではないかという意見もあります。現に小国でありながらも豊かさを享受している国がスイスをはじめとしていくつかあります。通勤地獄もなくなり、土地の値段も下がってマイホームも取得しやすくなります。地球環境の破壊に手を貸すことも少なくなります。世界的規模の人口爆発を抑制することにもわずかではありますが貢献するでしょう。ただし問題は豊かさを維持したまま、現在の日本を相似縮小化した姿に移行できるかという点にあります。その答えは、私のみるところ限りなく「否」に近いといわざるをえません。

5 人口減少で日本はこう変わります

1) 労働力人口の減少

まず人口減少社会では労働力人口も減少します。1997年1月の国立社会保障・人口問題研究所の人口新推計(中位推計)をうけた労働力人口の将来推計が1998年10月に労働省職業安定局から発表されました。それによりますと、2000年から2015年にかけて30歳未満の若年労働力は1600万人から1100万人へと500万人も減ってしまいます(30%強の減)。30~59歳層も同期間に150万人の減少が見込まれています。60歳以

上の労働力人口は増えますが、日本全体として 270 万人の労働力減となります。さらに 2015 年から 2025 年にかけても全体の労働力は 380 万人の減少が予想されています。

労働力総数が減少するなかで、労働力は中高年組が主体となっていきます。とくに 30 歳未満の若年労働力が急激に減少することは頭の痛い問題となるでしょう。

こうしたなかで労働力需給のいわゆるミスマッチも次第に大きくなっていくでしょう。すでに高度に発達した日本経済において強く求められているのは情報関連分野の労働力であり、R & Dを推進し最先端分野を切り開いていく能力です。教育やOJT（オンザジョブトレーニング）の経済効果は、今や必ずしも高くない段階に到達しています。

女性や高齢者の労働力に期待する声があります。あるいは外国人労働力を本格的に国内に入れたらどうかという意見もあります。たしかに女性労働力にはこれからも期待できます。ただし高齢者の雇用環境を改善することは決して容易ではありません。外国人労働力への期待があることも確かですが、それはそれでまた別の問題を発生させます。

2) 甘やかされる子供・若者

最近の日本では、お金でものごとを安易に解決しがちです。お金がない、お金が足りないために「耐える」必要があるということは、一面では人間を鍛えるきっかけになります。

人間は激しい競争のなかでも鍛えられます。少子化は教育過程における競争の側面を弱めました。勉強をあまりしなくても高校や大学に入れるようになってしまったのです。知的な潜在能力は過去の若者と変わりがないはずですが、その能力を十分に開花させずに社会へ出てしまう若者が今、増えているように思います。総じて親や大人が子供や若者を厳しく鍛えることを忘れつつあり、むしろ甘やかしている事例が少なくないと思います。このような私の判断が間違いであればよいのですが・・・。

3) 技術革新の停滞

若年労働力は新技術の中心的な担い手です。中高年組は総じて新技術への適応力が弱いという側面を否定できません。昨今のインターネットブームにも、いち早く飛びついたのは若者です。中高年組は出遅れました。中高年組はどちらかというところと慎重であり、リスクをなかなか取りにいきません。ところが若者の特権はリスクや失敗をおそれないことにあります。何度でもチャレンジと失敗をくりかえすうちに革新的技術の発明につながるといえることがよくあります。

その若者が激減するのです。投資マインド（動物的精神）は徐々に減退していくでしょう。世界は今やメガコンペティションの時代に突入していますが、日本経済の技術優位は徐々に失われていくと考えて大過ないと思います。

4) 貯蓄率の低下

青壮年が貯蓄し、老人が貯蓄を取り崩す 経済学では通常このように考えます。そうしますと若年人口の減少で国内貯蓄が減り、高齢者の増加でさらに国内貯蓄は減ることになります。結果的に日本の貯蓄率は低下していくでしょう。

さらに国内経済の停滞で一人あたり所得が伸び悩みますと（後述参照）人びとは従前の生活水準を維持するために消費の確保を優先し、結果的に貯蓄余地を減らしてしまいます。経済成長率が低下すると、貯蓄率も低下します。こうしたルートからも日本全体の貯蓄率は低下していかざるをえません。

5) 一人あたり所得の実質低下

一人あたり所得は、労働力・労働時間・資本、の3つに左右されます。まず労働力ですが、すでに述べたように、これは減少します。労働時間も「時短」が政策課題になっていますので、今後これが増える余地はまずないでしょう。この2つの要因は、したがって一人あたり所得を実質的に減らす方向に作用すると推察されます。他方、資本は純投資がマイナスにならないかぎり増えていきます。したがって、この第3の要因は一人あたり所得を実質的に増やす方向に作用するはずですが、ただし技術革新のスピードがきわめて速く、資本減耗率が今後予想以上に大きくなるおそれもあります。この場合、第3の要因にはあまり多くを期待できません。

いずれにせよ理論的にはプラス要因とマイナス要因がありますので、実証的な研究によって、その効果の大小を見定める必要があります。多くの経済学者は全体としてマイナス要因の方が強いと見ているのではないのでしょうか。一人あたり所得は実質減となるおそれが大きいと思います。

6) 日本経済の衰退

人口減少で国内市場も伸び悩むことになるでしょう。すでに産婦人科医にはあまり、なり手がいません。幼稚園も廃園に追い込まれたところがあります。学校の教師も過剰気味です。大学もいずれ「冬の時代」をむかえます。鉄道の利用客が減ることをはじめ、国内のサービス産業はほとんどすべて人口減少でダメージを受けます。

例外的に成長が期待されているのは次の3つぐらいでしょう。まず第1の成長分野は高齢者向けの医療や介護サービスです。整形外科医も当分の間、左うちわの状況が続くでしょう。第2はペット産業です。そして第3は新興宗教とオカルトだと推察しています。

いずれにせよ国内消費は全体として数量が減少する一方、質を追求する動きが強まるでしょう。消費支出の主体も若者から中高年へシフトしていきます。消費と投資が減っていく過程で日本経済は徐々に衰退していくおそれが強いと考えざるを得ません。

日本経済が衰退すると、現役世代の生活水準は低下するでしょう。「親の世代より豊かになれない」という思いが子供世代の心を支配しはじめたら、高齢者の生活保障など二の次になります。これは、1970年から1995年にかけて「成長感なき社会」がつづいたアメリカ合衆国や、経済のマイナス成長に1991年から3年連続して見舞われたスウェーデンの苦い経験をみれば明らかです。高齢者対策にばかりかまけていると、「日本の繁栄は老人が墓場にもって行ってしまった」ということになりかねません。

子供のいない社会は実は日本にもすでにあります。それは過疎地です。若者がいないために子供がいません。子供の声が聞こえません。そのような社会で何が起きている

かを、まず想像してみるのが早道です。

7) 財政はどうなる

所得税・法人税・社会保険料中心の公的財源を確保することは徐々に難しくなっています。いずれも「若者の社会」を念頭に置いた財源だからです。むしろ消費税に主要財源をシフトさせることが「高齢者の社会」では肝要となります。消費税はもともと経済成長阻害度がもっとも小さい財源です。貯蓄や投資に課税しないからです。

財政支出も高齢者関連の費目が増えていかざるを得ません。その増大を適切にコントロールしていかないと日本経済は常に財政危機に見舞われるでしょう。政治家のリーダーシップがこの点で発揮されることを祈るほかありません。

6 自由のパラドックス

出産や子育ては基本的に個人や夫婦の選択問題です。この原則は今日においても尊重されなければなりません。「子供を産まない自由」を保障することは依然として人間の基本的人権の一部であると考えられるからです。

個人レベルにおける自由が謳歌され、それによって社会全体もハッピーになれば、何も問題はありません。ただし世の中は必ずしもそううまくいきません。個人の自由にまかせた結果、子供をつくらない人がふえていきます。そして社会経済が全体として衰退するというのです。

出産や子育てが個人や夫婦の選択問題であるからといって、社会が出産や子育てに対する支援をさぼってよいとはいえません。ディスインセンティブが大きくなり、出生率の低下が社会全体として由々しい問題につながるとすれば、社会はそのディスインセンティブをできるかぎり取りのぞく努力をする必要があります。あるいは出産や子育てにプラスのインセンティブを与える必要さえあるかもしれません。いずれにせよ出産や子育てに対して社会全体が敬意を払い、感謝をする仕組みを早急につくる必要があります。

7 出産・育児支援の具体例

日本は戦後 50 年にわたって出産や子育てに対する積極的な支援を怠ってきました。「子供は勝手に産んで育てなさい」といわんばかりの社会であったのです。お年寄りに対する社会全体としての敬意と感謝とくらべてみましょう。まず敬老の日は国の祝日ですが、母の日や父の日は国の祝日ではありません。シルバーシートはありますが、マタニティシートやベビーシートはありません。お年寄りを公営住宅に優先入居させる制度を有する地方自治体は少なくないのですが、出産直後の若者世帯を公営住宅に優先入居させたり家賃補助をしたりする仕組みを有する自治体は皆無に近い状況です。敬老金制度はほとんどどの自治体にもあります。一方、出産祝金を制度化している例はきわめて少ないのではないのでしょうか。

公的年金制度は「世代と世代の助けあい」の制度です。子供は将来の公的年金を支え

る役割をはたします。それにもかかわらず年金は出産や子育てに対して少しもインセンティブを与えていません。月給が 40 万円であれば子供の人数にかかわらず支払う保険料も同じであり、将来受給する年金額も同じです。子供を何人産んで育てたかは年金制度のなかではほとんど考慮されていません。

年金制度のなかに社会全体としての敬意と感謝をこめた出生手当を新設することは検討に値します。出産祝金を社会化するのです。児童手当も年金制度のなかに組み入れて給付額や受給期間・受給要件を抜本的に見直します。所得税・住民税の児童に対する扶養控除を廃止し、それで増収となる税金は一括して児童手当の増額に振りむけます。また育児休業期間中の保険料負担は事業主負担も含めて不要とし、その分を国庫が財源を補充すべきです。

奨学金制度も大幅に見直します。現在、高等教育サービスの供給機関に流されている公費（いわゆる機関補助）のつけ方も変えます。原則として供給サイドではなく需要サイドに一括して奨学金として流し、消費者重視に方向転換するのです。大学は供給体制を改善し、教育サービスの質的向上に鑄をけずることになるでしょう。授業料や入学金は一挙に高くなるかもしれませんが、高くなった分は奨学金の大幅増で対応します。そして大学を卒業した後、長期にわたって本人が返済する仕組みとするのです。

さらに保育所の位置づけを「児童に対する支援施設」から「子育て中の女性就業を支援する施設」に変えたり、保育切符（バウチャー）制度を導入したりすることも検討してよいでしょう。無論、保育所設立規制を大幅に緩和することも必要になります。また病児保育の拡充や子供の急病看護休暇の制度化も検討したらいかがでしょう。

乳幼児の医療費についても窓口負担の低料化を図る必要があります。さらに不妊治療に対する保険医療の適用範囲を拡大することも早急に実現すべきです。出産育児一時手当金を増額したり、育児休業手当を増額したりする必要性も大きいでしょう。育児休業期間の拡大も検討しなくてはなりません。

子供がいない人や子供が 1 人の人は、子供が 2 人以上の人より税金を多く支払っており、租税制度を通じて既に間接的ながら応分の社会的負担をしているという主張もあります。1999 年度の税制では次のようになっています。扶養児童 1 人につき所得税の所得控除が 48 万円、個人住民税のそれが 33 万円となっており、合計 81 万円です（高校生・大学生の場合は 63 万円プラス 43 万円、合計 106 万円です）。子育て中の人若くて、それほど所得が高くないとすれば、所得税の限界税率は 10 %、個人住民税のそれは 5 %となっています。あわせて 15 %を 81 万円に適用すると、子供 1 人につき 12 万 1500 円の税負担減となります。子供 2 人の場合 24 万 3000 円の税負担減です。所得が同じ場合、子供のいない人の税負担は子供 2 人の人の税負担とくらべて年間で 24 万 3000 円だけ多いこととなります。

この税負担が応分であるか否かは人によって判断が分かれるかもしれません。子供 2 人を育てる年間費用は結構なオーダーに達しているはずで、それをどこまで負担調整するかという問題です。

ことはお金の話だけにとどまりません。母親の肩にかかる育児負担を軽減するためには、父親が育児に積極的に参加できる環境づくりをする必要があります。会社への長す

ぎる拘束時間をどう減らすか、従来の仕事の仕方、会議の仕方を改め、仕事自体の時間密度を上げる必要があります。デスクワーカーの勤務時間・勤務場所もフレックスにしなければなりません。男の働き方を変える必要があります。

通信メディアの発達で、この点は容易になりつつあります。個室育ちの従業員が多数派になりつつある今、大部屋オフィスを改め、企画部門や研究部門には電話に邪魔されないプライベート空間を用意することも必要となるでしょう。

会社への長すぎる拘束時間を減らすためには、時間外労働の賃金を通常の1.5倍(ないし2倍)に引き上げるというのも1つの方法です。経営者サイドは時間外労働の管理を従来より厳しくせざるを得なくなります。そしてその分、通常の時間帯にもう少しきちんと働くことが促されるでしょう。勤務時間の長さを基本にした業績評価システムも時代の要請にあわせて実績ベースに変えていかざるを得ません。そのさい業績評価をする人(上司)の選抜システムも納得のいくものに改める必要があります。

いずれにせよ従来の雇用・労働慣行は大幅な見直しが必要になるでしょう。育児休業制度および保育制度とならんで、この労働慣行の見直し・長すぎる会社拘束時間の短縮が子育て支援のための「第3の柱」となることを願っています。

さらに男女間の雇用平等に向けた取りくみをさらに推進していく(たとえば育児休暇を父親が最低1ヶ月はとる、あるいは育児休業期間中に週のうち半日でも出勤して仕事の継続を容易にする等)必要があります。くわえて子供の「誕生日休暇」を新たに親に認めることも検討に値するでしょう。

その昔、日本に徴兵制があった時代において徴兵された従業員は復帰後いっさい処遇面で不利益を受けなかったといわれています。子育てのために、しばらくの間だけ企業を離れることがあっても、それは、「日本の未来」のためだと皆が納得すればよいのです。そして、そのために必要となる公的支援システムを構築するのです。

8 未来への投資

年金や介護のために子供を産みなさい、とっているのではありません。子供がいなくなれば日本は滅びます。日本が滅んでしまえば年金などどこかへ飛んでしまいます。子供は「未来への投資」にほかなりません。日本の社会と経済を健全に維持していくため子供を産み育てることに社会的支援が必要となるのです。

子育て支援は20年30年先の日本を見据えた大戦略です。人口減少社会対策に政府も、ようやく重い腰を上げて取り組もうとしています。官邸主導のもとに行政(国と地方)も、そして企業関係者も今から総力をあげて取り組む必要があります。

出産や子育て支援が思うにまかせない場合、最後は外国人労働者に頼ることになります。その場合、日本に固有の文化や伝統は徐々に失われていくでしょう。